

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応商品券配布事業	①食料品にも使用できる1人15,000円分の商品券を発行し、エネルギー・食品価格等の物価高騰の影響を受けた町民への支援を行う。 ②商品券の発行に係る事務費及び商品券代 事務費:10,777千円 (人件費200千円、役務費3,199千円、委託料7,378千円) 商品券代:112,590千円 ③(交付金の不足分に充当するもの対象外経費でない。また、常勤職員の通常業務時間内の人件費は含まれない。) ④住民	R8.1	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰分給食費無償化事業(R6補正)	①あらゆる物価が高騰する中、給食食材に係る材料費も値上がりしているため、給食費の増額を行う。 増額分の給食費に交付金を活用し、児童の保護者からの負担金を増額せずに給食の供給を維持するもの。(教職員及び保育士は対象外。) ②給食費増額分の材料費 ③増額分の給食費(小学校75円、中学校70円、こども園20円)×年間の給食数(小学校49,985食、中学校29,641食、こども園33,495食) うち、R6補正分として5,077千円 ④各小中学校及びこども園の児童の保護者	R7.4	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応水道料金減免事業(R6補正)	①簡易水道事業の水道料(基本料金)の減免を実施し、物価高騰の影響を受けている住民の金銭的負担を軽減する。(公共施設は対象外。) ②本事業実施による減収分として簡易水道事業に対して支出した一般会計からの繰出金 ③減免額6,383千円/月×3ヶ月 うち、R6補正分として18,192千円 ④住民(簡易水道事業加入者)	R7.4	R7.6
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	観光情報発信力強化事業	①物価高騰の影響により落ち込んだ町内観光消費を回復するため、町内の名所や観光スポットを盛り込んだ冊子を作成し、知名度の向上や新たな観光スポットの創出を図る。また、冊子の配布による町内観光消費の回復を早急かつ効果的に行うため、梱包資材(観光産業をアピールするイラスト等が印字されたもの)を作成し、町内事業者に冊子を同封した梱包資材を配布することで、町内外への観光情報の発信力を強化し、観光消費の回復を図ると共に、事業者の梱包資材の負担軽減を図る。 ②冊子・梱包資材作成料 ③(冊子)3,300千円 (段ボール)4,248千円 ④観光事業者等	R7.5	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰分給食費無償化事業(R7予備費)	①あらゆる物価が高騰する中、給食食材に係る材料費も値上がりしているため、給食費の増額を行う。 増額分の給食費に交付金を活用し、児童の保護者からの負担金を増額せずに給食の供給を維持するもの。(教職員及び保育士は対象外。) ②給食費増額分の材料費 ③増額分の給食費(小学校75円、中学校70円、こども園20円)×年間の給食数(小学校49,985食、中学校29,641食、こども園33,495食) うち、R7予備費分として1,416千円 ④各小中学校及びこども園の児童の保護者	R7.4	R8.3
6	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	物価高騰対応水道料金減免事業(R7予備費)	①簡易水道事業の水道料(基本料金)の減免を実施し、物価高騰の影響を受けている住民の金銭的負担を軽減する。(公共施設は対象外。) ②本事業実施による減収分として簡易水道事業に対して支出した一般会計からの繰出金 ③減免額6,383千円/月×3ヶ月 うち、R7予備費分として957千円 ④住民(簡易水道事業加入者)	R7.4	R7.6
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応水道料金減免事業(R7補正)	①簡易水道事業の水道料(基本料金)の減免を実施し、物価高騰の影響を受けている生活者・事業者の金銭的負担を軽減する。(公共施設は対象外。) ②本事業実施による減収分として簡易水道事業に対して支出した一般会計からの繰出金 ③減免額6,325千円/月×1ヶ月 ④住民(簡易水道事業加入者)	R8.1	R8.3
8	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	新たな地域公共交通体系の整備に向けた調査事業	①交通事業者の厳しい経営環境や人手不足等を踏まえ、利用実態に即した運行手法の再編を検討することにより、持続可能な地域公共交通を確保することを目的とし、本調査により、不採算運行の見直しや運行効率の向上等により、交通事業者の安定的な事業運営に資するとともに、地域住民にとっても移動ニーズに即した交通サービスの確保につながることを期待される。 ②地域交通事業者へのヒアリング、タクシー助成券申請者へのアンケート調査及び分析・現行施策の課題整理及び分析、調査結果を踏まえ当町にあった新たな地域公共交通施策の検討・運行計画案の策定 ③調査業務委託料一式 990,000円 ④地域交通事業者及び住民	R8.1	R8.3